

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和7年5月定例会)

○ 日 時

令和7年5月22日(木) 午前10時00分～11時10分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、市瀬智紀委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、橘川光男委員、熊谷敬子委員、佐藤正実委員、佐藤美智子委員、千田恵委員、塚田昭美委員、原義彦委員、牧靖子委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者
生涯学習支援センター次長 寺牛
生涯学習支援センター管理係長 佐藤
青葉区中央市民センター長 吉田
宮城野区中央市民センター長 遠藤
若林区中央市民センター長 佐藤
太白区中央市民センター長 猪股
泉区中央市民センター長 古城
生涯学習部長 伊勢
生涯学習課長 小幡
地域政策課長 岸柳
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 佐藤

○ 傍聴人

なし

○ 協 議

資料1：本日の協議の進め方

資料2：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直し（第三次）のあり方について
[最終案]

※ 会議の概要

1 開 会

事務局:本日はお忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年5月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

はじめに資料の確認をお願いします。次第、資料1、資料2を事前に送付しております。また、机上に本日の席次表、令和5年度仙台市市民センター事業概要、そして3月に作成しました3種類のパンフレット「ミンナシテマザール」「地域で活躍する子どもたち」「まなびのカタチ」をお配りしております。「ミンナシテマザール」は、障害のある人もない人も共に学ぶプログラム、「地域で活躍する子どもたち」は、こどもたちが地域の方々とともに社会に参画することを促す事業、「まなびのカタチ」は、各市民センターで行っている市民参画型の講座をまとめたもので、いずれも昨年度に続いて作成したのですが、改めて令和6年度の取り組みをまとめておりますので、ご高覧いただけると幸いです。また、委員の皆様には各区別の市民センター事業ガイド6月号もお配りしております。こちらをご参考としていただければと思います。

本日は佐々木委員と三浦委員から欠席のお返事をいただいております。現時点で、委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立しております。

続きまして、本日は年度が変わって最初の審議会で、事務局では異動もございましたので、本日出席の職員につきまして、武者センター長から順に自己紹介をいたします。

[出席職員紹介]

事務局:それでは議事に入りますので、ここからは原会長にお願いいたします。

会長:皆様おはようございます。お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。新年度に入って最初ということでもあります。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。この会議は原則公開ということですが、傍聴の希望等はございましたでしょうか。

事務局:ございません。

会長:承知しました。続きまして議事録の署名委員ですが、名簿順ということで前回は塚田委員にお願いをいたしました。今回は牧委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 協 議

会長:それでは協議に移ります。本日の協議の進め方につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局:それでは事務局よりご説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料1をご覧くださいませでしょうか。令和5年度から始まっております今期につきましては、「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直し（第三次）のあり方につきまして、資料にございますスケジュールで、これまでご審議いただいていたところでございます。

本日は、提言（最終案）の確認という場にしたいと考えております。

また、本日の協議につきましては、前回のようなグループ分けは行わず、全体でご意見をいただきながらご協議いただければと考えております。資料1の説明は以上でございます。

会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、協議の進め方につきましてご質問等ございますでしょうか。特になければ、次に進めたいと思います。

では、提言（最終案）の確認について、こちらも同じく事務局から説明をお願いいたします。

事務局：お手元の資料2をご覧くださいませでしょうか。前回3月の審議会では、提言（中間案）につきましてグループに分かれて意見交換を行ったところです。11 ページから始まります「Ⅳ 審議会からの提案」というところに大きく3つの項目がありますけれども、「1 住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」「2 人材育成や多様な主体との連携・協働を推進」「3 震災の経験やコロナ禍からの回復」の3つの着眼点から、議論を深めていただきましたところです。

本日の最終案では、この3月の審議会でもいただきました主なご意見を、それぞれの着眼点ごとに12ページ、13ページ、15ページに追加したところでございます。それから17ページには、会長の原先生をお願いをいたしまして、「おわりに」というまとめの文章を加えております。

以上が最終案の修正箇所でございます。本日はこの内容につきまして、ご確認をお願いいたします。

会長：ありがとうございました。本日は、提言の最終案につきまして確認するというところでございます。今日が事実上、最終の校正という形になるかと思えます。次回はもう最終案というか事務局のほうでまとめていただいたものを出していただくということになります。事実上最後ということでありますので、皆様方おひとりずつご感想含めてお話しいただく時間を取りたいと思えます。お気づきのこと、あるいはご感想でもかまいませんので、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員：1番目の「住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」については、グループワークのときにもお話をいたしましたけれども、やはり中学生までのお父さんは「おやじの会」とかに参加できても、それ以降、高校生や30代40代のお父さん方お母さん方は、やはりその地域の、催し物っていうんですかね、そういったものに参画するっていうことがなかなかできずに、そこは空白の世代というふうになっているかと思えます。それをどのように、その人たちを吸い上げていくか、そこにはやはり市民センターさんのお力もぜひお借りできるとよいので、どのようにしてお借りすべきなのかということも重要課題になってくるのかなというふうに思えます。

会長：はい。ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。若い中高生や大学生などが自然と市民センターに集まるというか、居場所的でも構わないと思うんですけども、何かそんな様子が見えてくるといいなと思いました。

委員：長い時間をかけて皆さんと知恵を絞りながら、この提言を一緒に考えさせていただいてまいりました。今、自分もマスクをしないでお話をさせていただいておりますが、コロナ禍を乗り越えてここまで来れたのがまず一つありがたいことだなと思っています。そんな中で、市民センターでは、苦しい時代も諦めず、センターの職員の方々や関係諸機関の方々、そして地域の皆さんのおかげをもって、紡

いできたものが今また新しい花を咲かせているなど実感しています。市民センターの事業ガイドを頂戴しておりますが、各市民センターでは今、いろんな事業が、食のことも、それから幼児向けのこともたくさん再開されていて、本当これはやはり諦めないで、さまざまな切り口を探求し続けてきた成果かなと思っています。

3つの観点から、私たちもいろいろ話を進めてまいりましたけれども、やっぱり大事なものは人と人とのつながりと、それと、できる人ができるところからやっていく、できるところができることを提供するという事かなと思っています。「ニコ鶴」プロジェクトもそうですけれども、中学生だけではなかなかそこまではできない、でも市民センターさんのお導きがあって、また地域の重鎮の方々のご意見もあって、大きな形になっているっていうのを実際見せていただいて、これが本当に地域とともにという働きかけかなと、今回実感させていただいております。

やはり、最後の「おわりに」の文章にもございますけれども、学習支援、地域づくり支援、人材育成、連携・協働と分けられるものではない、一つひとつやっぱり手を合わせて進んでいくというのが、ここにまとまっているかなと思っています。私たちもいろいろ意見を出させていただいてきましたが、ここのまとめに差しかかるにあたり、これからぜひ生かしていただきたいと実感しております。

会長：ありがとうございます。コロナや震災も含めていろいろな苦難があった中で、今のすべてのところが乗り越えてきたわけですから、市民センターとしての乗り越え方というか、そして未来に向かっていく、何かそういったものを、この1年半近くの議論の中で我々も実感できたし、そういった一つひとつのご意見が、この中にも生かしていただいているなと思いました。

委員：先ほどお話のあった「ニコ鶴」プロジェクトは本当に素晴らしかったなと思っています。私も学校現場なので、11 ページにあった「どうも、市民センターです」といった声かけがすばらしいなと思っています。うちの学校は市民センターから遠いものですから、こどもたちもたまにしか行くことがなくて、大方の子は多分あんまり行ったことがない状況なんですけども、今度加茂市民センターさんのほうで、加茂水族館さんと連携してやっている水族館の企画があって、それでうちの学校のこどもたちにどうでしょう、と企画を持ってきていただきました。市民センターさんから出向いてくださることが、すごくうれしかったです。市民センターの方が企画を考えてくださって、こどもたちの作品が市民センターに飾られるのは本当にありがたいですし、顔を出して関係を積み重ねることが、本当に大切だと思っているところです。

ちょっと残念だなと思うのが、13 ページの下、地域懇話会の回数を増やしてってとこなんですけれども、本当に学校現場は忙しくてですね、地域の町内会長も「僕たちが行くから」って言ってくださって、学校に来てくださって何とか話し合いを持っています。なので、これ以上会議が増えるのは本当に苦しいなって思って読ませていただいて、2回の地域懇話会が本当に精一杯って思っています。何か話し合いをする必要があることがあるのであれば、先ほどの市民センターのほうからお越しいただくような配慮があるとうれしいなと思っています。

会長：ありがとうございます。ここの趣旨は、単純に回数を増やすということではなく、意見交換や情報共有を重視するということかなと思いますが、検討は可能でしょうか。

事務局：ご意見いただきましてありがとうございます。学校現場の切実な声もお寄せいただいたところか

と思いますので、「増やす」という文言となっておりますが、会長ともご相談しまして、例えば、質の充実・向上を目指すような書きぶりに改められればと思います。

会長：ありがとうございました。

委員：これまでいろいろ意見交換に参加させてもらって、そういう生の声が、箇条書きで話し言葉なので読みやすく、何か堅苦しくない文章で読み手の方にも伝わるのかなと思いながら読み返していました。ただ一方で今みたいにちょっとニュアンスがうまく伝わらないような文章が、もしかしたらあるのかなと。

私も「3月審議会の主な意見」で自分のグループのところを読み返してみると、例えば12ページの上から2つ目に「たいした勉強じゃないから一緒に行こう」とありますが、「たいした勉強じゃないから」と確かにそのときはそう言ったけど、このままの表現でいいのかなって思うようなところもありました。皆さんも繰り返しおっしゃっているように、市民センターが身近なものとして足を運ぶところで、住民のことを考えていろいろ企画をしているんだっていうところが伝わるというなと思います。

それから、中学生高校生がふらっと来てとか、なんか中学生高校生がとかって結構あるんですけど、小学生っていう言葉も入るべきなのかなあ、小中高でもいいのかなと思ったり、そんなことを思いながら読み返していました。

会長：ありがとうございます。「たいした勉強じゃないから」といったあたりの修正はいかがでしょう。

事務局：ご意見ありがとうございます。話し言葉をそのまま載せてしまうと、生の声が伝わる一方でニュアンスが伝わらなくなってしまうところがあるのかなと思いますので、意味を損ねない範囲で、例えば「気軽に参加できるらしいから一緒に行きませんか」といった形で、直せるところは直したいと思います。あとは小学生というお話もございましたけど、小学生を入れて不自然ではないところについては、会長とご相談の上で、入れられるところは入れるようにして、最終版に向けて仕上げていきたいと思います。

委員：社会学級の件なんですけども、昭和の時代は社会学級がものすごい盛んだったんですよね。そして近頃は線香花火みたいになくなってしまったということで、今、お母さん方みんな働いてるとは言うんですけども、まず教養を高める場所がないということが言われているんです。そういうところで、過日、我々の地域でもって、社会学級を活性化させようじゃないかということになったんです。やはり地域でもってそういうような教養を深めるような学習をやるべきではないかという話になったのですが、場所がないというんですよ。そこで、場所は探せば自分の足元にあるんだ、と伝えました。集会所もあるだろうし、学校もあるだろうし、それから市民センターもあると。すると、市民センターに行ったことがないっていうんですよ。皆さん市民センターというのは特別な組織に見えてるんですね。ですから私が言いますのは、社会学級とはそういう難しいものではないんだと、ある程度自分たちで教養を高めるという、大げさなものではなく、常識的なものを知るような勉強会だと。必要であれば趣味の会を作ってもいいだろう、ということです。

そして、こどもさんみんな児童館任せなんですよ。そうすると、児童館で育った高校生や大学生は

児童館にやっぱり来るんですよね。市民センターに行くとお金もかかるし、時間も厳しいし、なかなか行けないと。そういうところで、市民センターを大いに利用していただいて、市民センターのあり方をもっと考える必要があるということをこの前も話し合ったんです。今回はまず社会学級の活性化ということで、来月から始めるということなんです。そういうところにやっぱり行政組織も率先して入っていただければ、私は助かるかなと思うんです。

会長：ありがとうございました。いろいろご指摘があったと思うんですけれども、社会学級あるいは親の学習というような話がありましたので、社会学級に関連したお話をお願いできますでしょうか。

委員：社会学級の件をお話いただきましてありがとうございます。私たちもまだ頑張っておりまして、地域のほうで活動させていただいております。社会学級はですね、何か大きい講座をやるときには、大体まずは市民センターさんに相談しようかっていう認識があります。ですので、やっぱりうちの団体、他の団体さんもそうだと思いますが、そういう団体をもっと増やしていければ、やっぱり地域の方の活性化にもつながって、また、今回いろんなセンターさんのお話を聞きまして、本当になんかいろんな地域によって講座が違ったり、地域での役割というのが違うんだなっていうのが、すごく勉強させていただいたんですけれども、センターの職員さんがすごい大変だなっていうのもよくわかりましたし、協力してくれる人や団体が増えていくといいのかな、と今回参加させていただいて感じました。ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。それぞれの主体による動きがたくさんされているところに、先ほど学校と地域の連携の話もありましたけれども、それぞれが上手く絡み合うというか、なんかそういうところが、いま国のほうでも、多様な主体との連携というようなフレーズで言ってますけれども、単純にそれぞれの頑張りがじゃなくて、一緒にやることでさらにパワーアップしていくというようなところもあると思います。今回その連携の話が大きな柱の中にあったと思いますので、この辺りをぜひ今後も続けていただきたいなと思います。

あと、先ほど施設の利用料の話がありましたが、この件についてはいかがですか。

事務局：市民センター使用料ですけれども、社会学級さんであれば、通常減免をさせていただいているので、多分社会学級ではないサークル活動などで、減免の手続きをしていない場合の使用料ということなのかなと思います。まずは相談ということで、こういうふうな活動をしたいんだけど、どういう利用の仕方があるだろうと、ぜひ市民センターのほうに相談いただきたいと思います。ただいま、そういうふうにとんどん利用するようにというエールをいただいたということで、本当に大変ありがたいことだと思ってお聞きしておりました。ぜひ地域の方々に、いろんな機会に気軽に使っていただけるように、気軽に聞いていただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。

委員：私も市民センターで大学として活動させていただくこともあるんですけれども、その時に単独でやらないで、地域の方と組んでやらせていただけると、地域の方がちょっと早めに予約を取れたりとか、

あと無償とか、あと市民活動室を使わせていただいたりとか、何かお金があまりかからずにやる方法もあるみたいですし、あとそうすると自然と地域の方にも、巻き込むというか、宣伝もできるし、あと協力者も得られるし、お金の面でもいいやり方なのかなと思います。何か単独だとやっぱりサークルなどはお金がかかるらしいので、こどもから高齢者までの何か教室みたいなものを開きたい時に、町内会とか社協さんとか民児協さんたちと組んで風づくりしようとか、ちょっとお茶飲み会しようとかスマホ教室しようとかっていうのも、巻き込んでいると、なんか無料でできたことがありました。

会長：ありがとうございます。そういう意味でも連携ですね。

委員：ずっと議論にも出させていただいて本当に丁寧にまとめていただいて、様々な多様な視点が盛り込まれているなというふうに思いました。私はこの最初の理念のところ、少し興味がありまして、例えば国が出している持続可能な作り手の育成ですとか、ウェルビーイングですとか、あと教育でDXとかこういう部分も、例えばデジタルへの対応ではSNSの活用についてたくさん書いてありますし、仙台市の特色としての防災のような側面は持続可能な社会のところにつながってくるのかなというふうに思いました。

ウェルビーイングという言葉が今回入ってきましたが、ウェルビーイングというのは、本当に大変な思いをされている方も含んで、地域全体を底上げしていくっていう理念が非常に重要で、そこで5ページにある「社会的包摂」っていう言葉なんかも入ってきているのかなというふうに思います。今回のこちらの見直しの最終案の中では、例えば外国人とか多文化共生っていう言葉はあるんですけども、障害のある方ですね、今回パンフレットをいただいた「障害のある人もない人も共に学ぶミナシテマザール」っていうのは本当にいいなと思って見させていただいたんですが、最終案の中だと「歩けない方」という言葉は出てきているんですが、特にこういう良い取り組みをされているのが、どこに入ってくるのかなっていうのがありまして、もしそういう障害を抱えられてる方とか、心身の健康で孤立されている方とか、そういう言葉がどこかに入ってくると、そのウェルビーイングの部分が結びついてくるのかなと思った次第なんですけど。ちょっと私の読み込み方が悪いのかもしれないので、もしここがそれに相当するっていう部分があったら教えていただければというふうに思いました。

会長：ありがとうございます。ご意見のとおりかと思いますが、どの辺りに入りそうですかね。この3つの柱でいくと、1番目がいちばん近いかなという感じがしますけど。

事務局：11ページが1番目の柱の部分ですけども、11ページの例えば下から2つ目の意見などは、関連する話が盛り込まれている部分だと思いますので、この辺りに「障害の有無にかかわらず参加できる」という話を加えられないか、工夫してみたいと思います。

市民センターでは、障害者の方だけというよりは、障害がある人もない人も一緒に参加できるという事業をやっているというのが、先ほどお配りした「ミナシテマザール」のパンフレットになります。障害者の方に対するサービスとしては、健康福祉局などの福祉部門でも、料理教室ですとか、そういう生涯学習的なアプローチも含めた事業がたくさんございます。そういった中で、市民センターでやるべきことは、地域の中で障害のある方とない方が一緒に活動したり、交流できたりとか、そう

いう方々が地域に実際いらっしゃることがお互いにわかることが大事なのかなというところで、「ミンナシテマザール」をやっております。最近では地区館に出向いて実施したりもしており、そうした取り組みを進めていきたいと思っておりますので、1 番目の柱の意見のところのどこかに、ただいまいただいたご意見をちょっと盛り込ませていただければどうかと思っております。具体的には、会長・副会長と相談して決めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

会長：ありがとうございます。障害を持っている方はもちろんですけども、外国人の方とか性的マイノリティの方とか、多様な方々への支援ということで、何か共生社会とか先ほどもありましたけれども、社会的包摂とか、そういったことを前提にしてということで、何かどこかに書き込めればなあというふうに思います。

委員：これまで参加させていただきまして、いろんな議論があったんですけども、こんなにも市民センターさんでいろんなことをされていて、またそれに関係する皆様がいろんな形で参加されてるんだなっていうのを改めて知ることができました。

その中で、私たちに何ができるのか、民間企業のひとりとして参加してるっていうのもありまして、振り返ってみると私たちの会社は荒町の近くにあって、荒町の子まもりプロジェクトに私たちも参加しています。それには荒町の市民センターさんも入っていて、こどもたちを真ん中にして、どうやって地域でこどもたちを守っていくかっていう、共通の課題を置くんですね。そこに一つの課題があると、例えば商店街としても子まもりできるよねとか、学校もどうしたら放課後とかに協力できるかとか、その地域にいる企業としても、我々も日中ずっとそこにいるんだから何か役に立たないかみたいな、その課題が中心となって、取り組みをいろんな人たちが関わって行っているっていう姿が地域にある。その中に私たちが参加できるようになってすごくよかったなっていうふうに思ってるんですね。そこに市民センターさんも真ん中であって、ハロウィンのときはこういろんなところをこどもたちが回んですけど、そこでこどもたちがいちど訪ねると、何かあったときにそこに駆け込んでもいいんだっていう認識が生まれて、最後例えば市民センターさんに集まるみたいな。我々企業としても、地域にどう開くべきかみたいなのを結構この近年考え始めてるんですね。前はやっぱり地域と企業ってあんまり相容れないっていうか、それはそれって目的が違うみたいなところで、なかなか一緒に何かをするってことはできてこなかったなっていうふうに思ってるんですけど、やっぱりさっきのウェルビーイングの考え方に多分ちょっとつながっていくかなと思うんですけども、やっぱりいろんな人たちが多様な人たちがそこに生活したりとか、働いてたりとかで集うっていうところに、何かそれぞれがどういうふうに役に立ったりとか、もしくは助け合ったりできるかっていう考え方が根底にあると、今みたいなことができるので、その市民センターを活用するっていうところでも、何か我々みたいな企業が一緒になって何かできることっていうのも考えていけるかなっていうふうに思いながら、今回ちょっといろんな意見を聞いて考えさせられました。

あとはやっぱり、すごくいい取り組みをしてるんですけどなかなかそれを知ってもらえないとか、後から知ってそんなのあったんだったら参加してみたかったみたいな声もあるっていうのを議論の中で聞いておりましたので、やっぱりインスタグラムでの発信とか、SNSを活用するって話も結構出てたと思うんですけども、やっぱりどんなふうにどういうものを使ったら効果的に発信できるか。あとはそのデジタルの時代がやってきて、皆さん申し込みとかいろんなものが、スマホとかでもできるようになってきたので、その参加しやすい環境をどういうふうに整えていくかっていうのも一

つ課題なのかなと。ここにも書かれておりましたけども、その辺りも具体的に何か検討していくと、市民センターさんの活用というのがもっと促進されるんじゃないかなって言うふうに思いました。

会長：ありがとうございます。前半のほうでおっしゃっていただいた、民間のお立場からというのは、逆に言うと市民センターはもっと地域のいろんな企業だとか団体にご協力をお願いすれば、今まで以上にいろんなことをやっていただけるというか、何かそういう関係が今後できて、もっともっと進めていっていいんじゃないかなって言うか。なかなかそれぞれ今まで何となく遠慮しがちなところがあった。

委員：企業も地域貢献というのがテーマにあって、どうやってつながっていこうかということで日々悩んでいる。こういうところと一緒にできないでしょうか、ということをあえて持ち込んだりしています。

会長：そうですね。ありがとうございます。本当に心強いご意見だったと思います。

委員：W a k k a という防災の活動や、荒町小学校のスーパーバイザー、コムスク（学校運営協議会）などで子どもたちと関わるのがたくさんありまして、先ほどお話があったハロウィンでは、私も魔女の格好で、交通安全で信号のところで渡っていいよとか、今だめだよって活動をしていました。

それで私もこの会議に参加しまして、そういうことが求められているんだとか、いっぱいこう感じるがありました。コムスク（コミュニティスクール）で最近ちょっと12回ほど話し合いがあったんですが、なかなかまとまらずに終わっていたので、今回ここに参加した成果もあると思うんですけど、これは何か絡ませないといけないと思ひまして、それでいろいろ市民センターに行って相談してみました。市民センターに任せきりだと市民センターもいい案だねって言うところで留まってしまうので、では誰を連れてくるとか、私がとか、学校の先生にということで、中に入りまして動いているうちに、ようやく今回、やっぱりテーマはハロウィンなんですけど、今まで企業さんたちや商店街からいろいろしてもらって6年目か7年目位なので、子どもたちが恩返しできることを何かできないかっていうところに行き着きました。ご協力をいただいている地域に対して高学年が何かってことを提言したら、コムスクでも、子どもたちに何ができるかを審議させて進めていこうっていう感じになりました。

市民センターには、取り組みに必要な場所だったり、物だったり、人だったり、じゃそこには何が必要だねってことでみんな地域の人たちも集まってくる。今回の提言の中にも、市民センターがこうするといいよね、これいいよねっていうのもいっぱいあるのですが、そこに関わる人たちを増やしていくために、地域の中でも自覚を持ってこんなことしたいっていう人たちがたくさん生まれるといいなと。市民センターは人材育成というよりもつなげてくれるかなと思ひているので、私たちから企業さんもそうですけど、すいません何かできませんかって来てくださると、じゃあってなるので、待ってるだけではなく、やっぱり何か考えや提案や楽しいことなど、子どもたちでも中学生でも地域の人でも何か思い当たることがあったら、まずはちょっと相談してくれるとか、ちょっとお話に行ってくれるとか、やはり待ってるだけでは進めない。

学校も忙しいのは、私もスーパーバイザーですので承知しております。ただその忙しい中で、先生たちのある程度負担も軽減して差し上げながら、子どもたちが何か、充実する時間が過ごせるものはないだろうかと。子どもたちが動けるものは何かないかと大人の側から仕掛けるというのを、私はこ

こに来て、自分がやらなければという、特に小学生に対してやらなければと思いました。

会長：ありがとうございました。本当に動かなければ始まらないということですね。最後のところだけ見ると似ている結果であっても、それまでの経緯というか、時間をかけて、今回のこの提案もそうですけども、時間をかけていろいろ試行錯誤しながら紆余曲折しながらでき上がったものと、何となくこうできたものでは、やっぱりそういう意味が違うと思うんですよね。そういったプロセスなどは何か正解があるわけじゃないので、何かそういったところをきちんと大切にしていって、そのためにも我々は動いていかなきゃいけないなっていうことだと思いますね。

委員：私自身は仙台の歴史的なことを本にまとめてっていうのをなりわいにしていることもあって、最近では小中学校の地域学習っていうのをお手伝いする機会が少し増えてきたなあと思ってるんですが、学校のほうに私をつないでくださったのは実は市民センターさんで、例えば柏木さんとか福沢さんがパネル展、写真展をやることで、地域の学校とつないでくださったというのがありました。13 ページに書いてある人材育成や多様な主体との連携・協働の推進というところの、ちょうど真ん中辺に「市民センターはすでにいろいろなコンテンツを有しており、市民センターの財産である」と書かれてますけども、私はどちらかというと、市民センターさんと一緒にプレーする立場でこれまで関わることが多くって、そのたびに本当に市民センターさんはたくさんのコンテンツを持ってらっしゃるな、ということを感じているんです。ただ一方で、この審議会でもたびたび市民センターのハードルが高いっていうのが話になりますけども、多くのコンテンツを持っているのにハードルが高いというのはすごくもったいないなっていうふうに思っています。

全く個人的な感想なんですけども、例えば本のタイトルを決めるだとか、企画のタイトルを決めるっていうのは、自分たちの企画または作りたい本を相手に伝えるための一番肝になる所だと思うんですよ。そのタイトル、例えば市民センターさんで企画するタイトルが、もうちょっと工夫してもいいように思うことが多々あり、例えばつい最近も今度 10 月にまち歩きをやるっていう企画でちょっと打ち合わせをさせてもらったんですが、対象者は歴史の好きな人じゃなくて、若い最近住んだ家族または子どもを対象に、まちの魅力を発見したいっていうときに、「歴史のまち歩き」っていうタイトルでは全く伝わらないだと思うんですよね。そういうときは、例えば「地域の謎を探そう」だとか「新発見しよう」だとか、そうすると歴史好きな人はそこに入らないだろうって、タイトルですでに差別化するような、何かそういったものが必要なんじゃないかなあっていうことをすごく感じていて、それが 12 ページに書いてある「興味を持てるようなタイトルを工夫して」というところにつながっていくことになると思うんですけど。非常に面白い重要なコンテンツをたくさん有している市民センターさんだからこそ、もうちょっとだけ手間をかけて、せっかくのこういう講座や企画が、残念ながらその対象者に伝わりにくくなっているということも一つあるだろうなっていうのがあったので。3つの大きなテーマと比べて大分小さな話にはなると思うんですが、企画自体を伝えるためには、ウェブとかチラシとかインスタは重要なんですけども、そうした手段に加えて、その中身をどう伝えるか、一言で伝えるにはどうするかっていうのが、多分本のタイトルとか番組のタイトルだとか、企画のテーマが多分そこに集約されていくので、その企画者の思いっていうのを存分にそのタイトルにぶつけてみるっていうことにも時間を割いてみたら、よりハードルが下がるんじゃないかなというふうに思いました。

会長：ありがとうございました。今コンテンツとしていろんなものを市民センターは持っている。それをどう市民の方とつないでいくのかっていう、これはまさに市民センターの職員の腕の見せどころみたいなところかなと思います。同じものでもやっぱりタイトルによって食いついたり食いつかなかったりというの也有ります。もちろん中身があつての話なんですけども、せっかく中身があるんであれば、ぜひそれぞれの関心に合わせてキャッチしていただけるような工夫というか、そんなところに配慮することが大切だと思います。

委員：南小泉中学校の学校支援地域本部のスーパーバイザーをしております。そのほかにボランティアグループで布の絵本作りグループもしていて、先日児童館で乳幼児親子におもちゃを広げて遊んでもらっていたところ、市民センターさんが新しい職員さんが入ったってことで一緒に連れてきてくださって、私たちの話を聞いたり、いろいろ質問とかしてくださったりしていました。私たちは何か困るとすぐ市民センターさんに、学校でもそのサークルでも、ご相談に行くんですけども、市民センターさんから、やっぱりそういったところに足を運んでくれたり、特に学校にはよく足を運んでくださってるんですね。

中学校のすぐ近くに南小泉小学校があつて、すごく近いんですけどお互い忙しいのでなかなか交流・連携が取りにくかったのですが、去年になるんですけども、6年生がキャリア教育をしたいということで、小学校が市民センターさんに相談に行ったところ、市民センターさんから私のほうに電話がかかってきて、こういう企画があるんですけども、地域で誰か紹介してくれないかっていうことで、4名ちょっと講師の方をご紹介します。そのキャリア教育のときにどうぞ来てくださいってことで、私たちも行かせてもらい、あと成果発表会のときもぜひ来てくださいってことで、6年生の発表を聞いたんですけども、6年生がこんなに発表を上手にこう伝わりやすくできるのかっていうのは、すごくびっくりしたんですけども、市民センターさんのおかげで小学校の今の様子を知ることができたり、中学校の先生も講師にお願いしたので、小学校6年生が不安を持たないで次年度中学校に入学できるので良かったというお声をいただいたりして、私たちもつながりができて良かったなあと感じていました。

南小泉中学校には夜間中学があるんですけども、夜間中学のほうでもすごく市民センターさんにお世話になっておりまして、講師をいろいろお願いしてきているんですけども、明成高校の調理科の学生さんに味噌づくり体験をしてもらって、その後味噌づくりの味噌汁を飲むってところまで段階を踏んで、何回か講座を持ったみたいなんです。つい最近ではW a k k aさんのところで防災教育をしてくださって、ぜひ来てくださいってことで参加させていただいたんですけども、またいろんなところで被害が起きて、関心が仙台でも高くなっているところに、良い講師を紹介していただけたかなあと感じていました。1回で終わらないで年に3回ぐらいできたらいいねって副校長先生とお話しして、本当にありがたく思っていました。

足を運んでくれることで、ジュニアリーダーとか、チャイルドボランティアに入るハードルが低くなって、市民センターさんの近くだけじゃなくて、もうちょっと遠くからも参加する小学生中学生が増えてるっていうことで、やっぱり顔の見える関係が今につながっているのかなあと感じていました。顔の見える関係づくりについては、小学生と中学生、高校生、大人って割と市民センターを活用しやすいと思うんですけども、市民センターまつりだと乳幼児親子とか幼児さんとか割と多く見えるので、つながりを持てるいい機会かなあと感じていました。また、昨年ここの生涯学習支援センターで、すごくすてきな七夕飾りを見せていただいたんですけども、障害を持ってる方と、そのほかに

もいろんな立場の人が誰でも参加できるってことで、ものすごくアイデアがいっぱいの七夕飾りを見せていただいたので、お互いにとてもいい機会なのかなって感じていました。

会長：ありがとうございました。いろいろな活動の絡みの中で市民センターについて触れていただけたかと思います。夜間中学も仙台市の一つの特徴かもしれませんが、そういったところとの関わりとか、公民館・市民センターは基本的にやってはいけないことは何もないので、ある意味何でもできるのが社会教育や公民館ですので、先ほど自分たちで動いていこうというお話がありましたけれども、何か新しい領域や新しい協力先とか、何かそういったことを常にこう意識をしていくと、市民センターの活動っていうのも常に新しく活性化していくところがあるんじゃないかなと伺っていました。

最後にいろいろ、何か新たなことがたくさん出てきたような気がしますけれども、このあたりは事務局にお任せしてという形になろうかと思います。様々ご意見いただきまして誠にありがとうございました。私のほうは「おわりに」のところで書かせていただいておりますので、今日の会議では話は省略させていただければと思います。それで、今回の提言につきまして、文言の整理・追加あるいは若干レイアウトの修正等をこの後していくこととなりますけれども、副会長と私とそれから事務局で仕上げさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。それでは責任を持って最終版を作らせていただければと思います。
では以上で今日の議事は終わりとなりますので、事務局のほうにお返しいたします。

3 その他

事務局：ありがとうございました。ただいま会長からお話がありましたが、「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直し（第三次）のあり方についての提言につきましては、本日のご審議を基に会長・副会長と調整させていただき、次回 7 月の審議会で完成版を共有させていただきます。そして、この提言を基に「施設理念と運営方針」の改定案を事務局で作成し、7 月と 8 月の今期の残り 2 回の審議会でご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第の「3 その他」です。皆様から、全体を通してのご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。特にないようですのでこれにて終了とさせていただきます。

4 閉 会

事務局：次回日程につきましては、7 月 10 日（木）の午前 10 時開催、会場は生涯学習支援センター 5 階セミナー室を予定しております。開催案内は、1 か月前を目安に文書でお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、黄色の冊子、「仙台市市民センター事業概要」は回収いたしますので、机上に置いたままで結構です。次回の審議会でも改めて配布いたします。以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上

会 長

会議録署名委員
